

四国・水こぼれ話

Water Information Saloon Shikoku

談話室 Vol.113

治水事業の新たな課題

四国地方整備局 河川部長

こいけ つよし
小池 剛



こんにちは、河川部長の小池です。

平成19年度は、四国地方は、幸いにして大きな洪水被害を受けることなくすごすことができました。一方で、渇水は、春から夏、秋、冬と一年を通して、渇水調整を行った年となりました。特に、台風4号では、早明浦ダムが、平成17年と同様に、渇水から一気に満水になり、雨の降り方の変動が非常に大きくなっていることを実感できる事態となりました。

地球温暖化対策としては、二酸化炭素の排出抑制策がよく報道されていますが、温暖化の緩和策には、限界があり、緩和策を行ったとしても気温の上昇は数世紀続くことから、温暖化に伴う影響への適応策を同時に講じて行くことの重要性が指摘されています。気候変動に対して、治水対策としてどのように適応していくか、本省で現在議論

が進んでいます。100年後の降水量の変化の予測では、年最大日降水量は、瀬戸内で1.10倍、四国南部では、1.11倍になるような結果も出ています。反対に、無降雨日数も増加する結果も出されていて、ますます変動が大きくなるものと予測されています。100年後は、はるか先のことのように思えますが、今年生まれた子供が100歳になる時ですから、いま生まれている自分の子供たちや孫たちが生きている内に直面しなければならない問題として進行しています。

社会資本整備をとりまく環境は、大変厳しい状況であり、直近の災害対応もままならない状況ではありますが、国民の安全・安心を確保することが、国も基本的な責務であることから、このような長期的な課題に対し率先して取り組んでいくことが私どもの使命であると思います。



台風4号前の早明浦ダム



満水になった早明浦ダム